

2025年10月22日

各 位

上場会社名リョービ株式会社代表者代表取締役社長 浦上 彰(コード番号 5851 東証プライム)問合せ先責任者執行役員 経営企画本部副本部長兼 財務部部長 有廣 弘(TEL 03-3501-0511)

(開示事項の経過) 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

2025年10月14日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ(会社法第165条第2項の 規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)」にて公表いたしました自己株式取得に係る事項に関 し、取得期間が、本日下記のとおり確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

取得期間 2025年10月28日(火)から2026年4月30日(木)まで

(注) 2025 年 10 月 14 日の取締役会決議により決定した当社普通株式の売出し(以下「本売出し」という。)に関し、売出価格等が本日決定されたことに伴い確定したものです。

(ご参考) 2025年10月14日の取締役会決議により決定した自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 670,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合2.07%)

(3) 株式の取得価額の総額 15億円(上限)

(4) 取得期間 本売出しに係る売出価格等決定日(2025年10月22日(水)か

ら 2025 年 10 月 24 日(金)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。))に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日(売出価格等決定日の4営業日後の日)から 2026

年4月30日(木)まで

(5) 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け

(6) その他 本件により取得した自己株式の一部については、会社法第178

条の規定に基づく取締役会決議により、2025年12月末までに

消却する予定であります。

(注) 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない場合があります。

以 上

## ご注意:

この文書は当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。また、本売出しに関しては、法令に従い、目論見書は作成されておりません。投資を行う際は、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法 (以下「米国証券法」という。) に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる米国証券法に基づいて作成される目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国における証券の公募は行われません。